

2020年9月11日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

センコーグループホールディングス株式会社 グリーンボンド発行のお知らせ

このたび大和証券グループは、センコーグループホールディングス株式会社(以下「センコーグループホールディングス」という。)がグリーンボンド(*1)として発行する第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)100億円の引受けにおける主幹事および Green Bond Structuring Agent(*2)を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

センコーグループホールディングスは、人を育て、人々の生活を支援する企業グループとして、物流・商流事業を核に、未来を動かすサービス・商品の新潮流の創造にたゆみなく挑戦し、真に豊かなグローバル社会の実現に貢献することをグループのミッション&ビジョンとして掲げ、これまで事業活動を展開しております。

現在、センコーグループホールディングスでは、2021年度までの中期経営5カ年計画「センコー・イノベーション・プラン 2021(SIP21)」に取り組んでおります。SIP21では、「企業の社会的責任(CSR)の重視」を経営方針のひとつとし、グループCSRの中期方針を策定しました。このグループCSRの中期方針では、①環境活動、②安全活動、③健康活動、④社会活動 それぞれについて重点施策を掲げ、取り組んでおります。

その中で、センコーグループホールディングスは、東海エリアにおける物流の効率化とモーダルシフトの提供を通じたグリーン物流の推進のため、岐阜羽島PDセンターと湾岸弥富PDセンターを建設する計画を進めております。物流の効率化やグリーン物流の推進は、温室効果ガスの削減に資するものであることから、地球環境に対する当社の姿勢をより明確に示すために、この度、本グリーンボンド発行にて調達した資金を両PDセンターの建設資金に充当する予定です。

本グリーンボンドの適合性評価については、第三者機関である株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」)より、国際資本市場協会(ICMA)による「グリーンボンド原則 2018」(*3)および環境省「グリーンボンドガイドライン 2020年版」に適合している旨のセカンドオピニオンを取得し、「R&Iグリーンボンドアセスメント」において最上位評価である「GA1」の評価が付与されています。

<https://www.r-i.co.jp/rating/info.html>

大和証券グループは、過去10年以上にわたり、社会課題の解決に資する金融商品の開発と提供に尽力してまいりました。

大和証券グループ

2018年には、SDGs 達成に向けてこれらの取組みを加速させるべく、『SDGs 推進委員会』（委員長：代表執行役社長 中田誠司）を設置しております。また本年 4 月には執行役副社長 田代桂子が SDGs 担当に就任し、SDGs の期限である 2030 年に向けて、今後さらなる施策の推進に努めてまいります。本債券の販売はそうした取組みの一環であり、当社グループは引き続き持続可能な社会の創造に向けて貢献してまいります。

本グリーンボンドの概要

	第 8 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
発行年限	5 年
発行額	100 億円
利率	0.340%
条件決定日	2020 年 9 月 11 日
発行日	2020 年 9 月 17 日
償還日	2025 年 9 月 17 日
取得格付	A- (JCR)
主幹事	大和証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	大和証券株式会社
R&I グリーンボンドアセスメント評価	GA1

(*1)「グリーンボンド」とは、企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポートを通じ透明性が確保される点が特徴。センコーグループホールディングスは本グリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2018」に則したグリーンボンドフレームワークを策定している。

(*2)「Green Bond Structuring Agent」とは、グリーンボンドのフレームワークの策定およびセカンドオピニオン等外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者。

(*3)「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2018」とは、国際資本市場協会 (ICMA) により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

以 上

(ご参考) 大和証券グループの SDGs に関する取組み：

https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元金金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会